

熊本県公報

第 1 0 8 8 5 号
平成 14 年 9 月 9 日 (月)
(毎 週 月 ・ 水 ・ 金 発 行)

目 次

告 示		
臨時種畜検査の実施	(畜 産 課) 1
公有水面埋立免許の出願	(漁 港 課) 1
介護老人保健施設の開設許可	(高 齢 保 健 福 祉 課) 2
公 告		
道路位置の指定	(建 築 課) 3
"	(") 3
"	(") 3
"	(") 3

告 示

熊本県告示第 679 号
家畜改良増殖法 (昭和 25 年法律第 209 号) 第 4 条第 1 項第 2 号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施する。
平成 14 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象
家畜改良増殖法第 4 条第 1 項第 2 号に規定する牛の雄
- 3 検査の期日及び場所

期 日	場 所
平成 14 年 9 月 30 日 午前 10 時から	農業研究センター (菊池郡合志町大字栄 3801)

熊本県告示第 680 号
公有水面埋立法 (大正 10 年法律第 57 号) 第 2 条第 2 項の規定により公有水面埋立ての出願があったので、同法第 3 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。
なお、利害関係人で異議のある者は、縦覧期間の満了の日までに意見書提出することができる。
平成 14 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 出願者の住所及び名称
天草郡河浦町大字河浦 5225 番地 船津漁港管理者 河浦町
- 2 埋立区域
 - (1) 位置
天草郡河浦町大字宮野河内字船津 4 の 11、4 の 10、3 の 1 及び 1 の 3 に隣接介在する無番地 (道路) 地先並びに字船津 1 の 3、1 の 2、字雲津 2065 及び 2064 の 6 地先並びに字雲津 2064 の 6 及び 2064 の 4 に隣接する無番地地先公有水面
 - (2) 区域
次の の地点から の地点までを順次直線で結んだ線及び の地点と の地点を結ぶ平成 14 年春分の日満潮位 (DL = + 3.39 メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
の地点 天草郡河浦町大字宮野河内地籍図根三角点 B2-5
(北緯 32 度 18 分 13.53370 秒 東経 130 度 08 分 45.46625 秒) から
293 度 47 分 22 秒 428.18 メートルの地点
の地点 の地点から 172 度 41 分 46 秒 12.56 メートルの地点
の地点 の地点から 66 度 10 分 11 秒 4.00 メートルの地点

の地点	の地点から 55 度 27 分 54 秒	3.52	メートルの地点
の地点	の地点から 44 度 32 分 21 秒	3.54	メートルの地点
の地点	の地点から 33 度 35 分 19 秒	3.52	メートルの地点
の地点	の地点から 22 度 38 分 18 秒	3.53	メートルの地点
の地点	の地点から 17 度 10 分 43 秒	30.80	メートルの地点
の地点	の地点から 17 度 10 分 42 秒	15.94	メートルの地点
の地点	の地点から 12 度 41 分 18 秒	5.25	メートルの地点
の地点	の地点から 3 度 42 分 05 秒	5.25	メートルの地点
の地点	の地点から 354 度 42 分 53 秒	5.25	メートルの地点
の地点	の地点から 345 度 43 分 34 秒	5.25	メートルの地点
の地点	の地点から 336 度 43 分 56 秒	5.25	メートルの地点
の地点	の地点から 327 度 45 分 20 秒	5.25	メートルの地点
の地点	の地点から 323 度 15 分 17 秒	31.83	メートルの地点
の地点	の地点から 235 度 04 分 33 秒	0.48	メートルの地点

(3) 面積

1,126.84 平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

天草郡河浦町大字宮野河内字船津 4 の 16 地先、4 の 11、4 の 10、3 の 1 及び 1 の 3 に隣接介在する無番地（道路）地内及び地先、1 の 3 地先、1 の 2 地内及び地先、字雲津 2065 地先、2064 の 6 地内、2064 の 4 地内並びに 2064 の 6 及び 2064 の 4 に隣接する無番地地内及び地先公有 水面

(2) 区域

次のイの地点からソの地点までを順次直線で結んだ線及びソの地点とイの地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

イの地点 天草郡河浦町大字宮野河内地籍図根三角点 B2-5
 （北緯 32 度 18 分 13.53370 秒 東経 130 度 08 分 45.46625 秒）から
 288 度 25 分 54 秒 410.54 メートルの地点

ロの地点	イの地点から 352 度 35 分 08 秒	43.31	メートルの地点
ハの地点	ロの地点から 90 度 42 分 03 秒	3.27	メートルの地点
ニの地点	ハの地点から 358 度 18 分 31 秒	10.16	メートルの地点
ホの地点	ニの地点から 21 度 34 分 26 秒	19.06	メートルの地点
への地点	ホの地点から 90 度 41 分 58 秒	8.20	メートルの地点
トの地点	への地点から 19 度 48 分 49 秒	19.20	メートルの地点
チの地点	トの地点から 9 度 53 分 51 秒	8.90	メートルの地点
リの地点	チの地点から 351 度 11 分 56 秒	7.97	メートルの地点
ヌの地点	リ of 地点から 286 度 13 分 38 秒	3.86	メートルの地点
ルの地点	ヌの地点から 326 度 46 分 47 秒	18.91	メートルの地点
ヲの地点	ルの地点から 337 度 08 分 09 秒	12.61	メートルの地点
ワの地点	ヲの地点から 293 度 32 分 09 秒	12.62	メートルの地点
カの地点	ワの地点から 50 度 49 分 19 秒	8.08	メートルの地点
ヨの地点	カの地点から 328 度 45 分 31 秒	16.20	メートルの地点
タの地点	ヨの地点から 58 度 52 分 30 秒	32.79	メートルの地点
レの地点	タの地点から 143 度 15 分 21 秒	81.64	メートルの地点
ソの地点	レの地点から 197 度 10 分 44 秒	107.06	メートルの地点

(3) 面積

7,049.52 平方メートル

4 埋立地の用途

漁業集落環境整備施設用地

5 関係書類の縦覧場所

熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに河浦町水産商工課

6 縦覧期間

告示の日から起算して 3 週間

熊本県告示第 681 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 94 条第 1 項の規定に基づき、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

平成 14 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護老人保健施設】

施設の名称及び所在地	開設者名	許可年月日
介護老人保健施設リハセンターひばり 阿蘇郡白水村大字吉田 2044 番地 2	医療法人社団大徳会	平成 14 年 9 月 1 日

公 告

熊本県公告第 716 号
建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の
指定を次のとおり行った。
平成 14 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 本渡市太田町 5 番地 10
- 2 築造者の氏名 樺嶋勤兒
- 3 道路の位置 本渡市亀場町大字亀川字上浜田 349 番 1、同 351 番 3、同 357 番 3、同 357 番 22、同 358 番 2、同 367 番 3、同 367 番 4 及び同字下浜田 213 番 2 並びに里道及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.00 メートルから 5.00 メートルまで
- 5 道路の延長 186.00 メートル
- 6 指定年月日 平成 14 年 8 月 8 日
- 7 指定番号 天草企調第 6 号

熊本県公告第 717 号
建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の
指定を次のとおり行った。
平成 14 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 下益城郡城南町大字碓 858 番地
- 2 築造者の氏名 藤野イツ子
- 3 道路の位置 下益城郡城南町大字碓字長島 1190 番 7、同 1190 番 8 及び同 1191 番 2
- 4 道路の幅員 5.51 メートルから 6.00 メートルまで
- 5 道路の延長 32.18 メートル
- 6 指定年月日 平成 14 年 8 月 12 日
- 7 指定番号 宇城景建第 14 号

熊本県公告第 718 号
建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の
指定を次のとおり行った。
平成 14 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市江津二丁目 26 番 26 号
- 2 築造者の氏名 株式会社大誠ハウス
- 3 道路の位置 人吉市原城町 46 番 3、同 46 番 10、同 46 番 11、同 47 番 9 及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.42 メートル
- 5 道路の延長 35.00 メートル
- 6 指定年月日 平成 14 年 8 月 14 日
- 7 指定番号 球磨企調第 17 号

熊本県公告第 719 号
建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の
指定を次のとおり行った。
平成 14 年 9 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 菊池郡大津町大字大津 588 番地
- 2 築造者の氏名 緒方健一
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字新田 338 番 7
- 4 道路の幅員 4.52 メートル
- 5 道路の延長 28.43 メートル
- 6 指定年月日 平成 14 年 8 月 22 日
- 7 指定番号 菊池景建第 43 号

